

Paul Mosley and Elizabeth Dowler eds.,

Poverty and Social Exclusion in North and South: Essays on Social Policy and Global Poverty Reduction.

London and New York: Routledge, 2003, x + 276pp.

の が み ひ ろ き
野 上 裕 生

世界銀行の『世界開発報告2000/2001』(World Bank 2001)は機会(投資や家計の資産など)、エンパワーメント(平等, 地方分権や社会的バリアーの除去など), 生活保障(リスク管理や紛争予防, HIV/AIDS対策など)を軸に貧困削減へのプランを提示し, 学会や実務家の間で大きな反響を呼んだ。本書は『世界開発報告2000/2001』に対するヨーロッパの主として経済学以外の分野の研究者や実践活動家による反応のひとつであり, 2001年4月9日にシェフィールド大学(Sorby Hall University of Sheffield)で行われた「貧困と社会的排除に関する研究会議」(A Oneday Conference on Poverty and Social Exclusion [Preface])に提出された論文をもとにしている。本書の編者によれば, グローバル化のなかで2つの問題が先進国と途上国に共通して重要になっている。第1は脆弱性(vulnerability)と社会的排除(social exclusion)に焦点を当てて貧困概念を再構成し, それに対応して貧困政策を社会的リスク管理として再構成することである。第2は南と北を結びつける概念としての社会関係資本(ソーシャルキャピタル, social capital)である。

本書の各章は4つのセクションに分類され, それ

らは社会政策と開発研究との相互関連を探ったもの, リスクと社会関係資本を結びつける議論, グローバリゼーションをめぐる議論の影響, および実行可能な解決策を扱っている。個々のセクションではある概念に対して好意的な章と, これらの概念に対して懐疑的な章が組み合わせられるように配慮されている。

最初のグループ(第2章, 第3章, 第4章)は北と南での貧困に関する分析とそれへの対策の文脈の変化を展望している。第2のグループ(第5章, 第6章, 第7章)は社会関係資本を構成する諸関係が国際的なリスクを削減すると期待されていることに注目して, リスクと社会関係資本という統一的なテーマを扱ったものである。第3のグループ(第8章, 第9章, 第10章)はグローバルゼーションとの関連で貧困と社会的排除に対する対策を扱った章である。最後のグループ(第11章, 第12章, 第13章)はより地域に密着したもので, 都市の貧困(先進国では都市の中心部, 途上国の場合には貧困層の居住する郊外)という政治的にも重要な問題を扱っている。

本書に収録された論文の論点は表1.2(p.11)に要約されている。計測のレベルでは南と北で広い範囲の貧困指標を活用することに合意が得られている。現実の評価や解釈のレベルで合意されている点は, 貧困は世代を通じて累積していくこと, 貧困と不平等は別々の問題ではなく貧困の原因には社会の不平等がある点に注目すること, 不平等と貧困を削減する可能性を持つものとして社会関係(社会関係資本)が重要であることである。

第2章(Bob Deacon)はグローバル化のなかでより平等な社会を実現していくためには北の諸国による南に対する所得移転, 社会的基準の導入に対する南の発言権強化, およびヨーロッパ連合によって提供されたような社会政策への地域的アプローチが必要だと論じている。

第3章(Arjan de Haan)はグローバル化, 貧困, 不平等に関する定型化された事実をまとめ, 開放的

な市場が自動的に経済成長に結びつくわけではなく、また経済成長は自動的に貧困削減に結びつくわけではないと論じている。本章の後半では国家レベルでの政策立案においても国際的な側面が重要であり、国際機関へのアクセスも必要だと論じている。

第4章 (Robert Holzmann) は社会的保護政策への予防的アプローチを提案している。この章は貧困の新しい概念として脆弱性という動学的見方を示し、人口全般、特に貧困層に向けたリスク管理の必要性を論じている。

第5章 (Geof Wood) は「貧困層というアクターに沿った認識枠組み」(Poor actor-oriented epistemology, pp.99-100) をキーワードにして、市場経済の浸透が不十分な社会にも有用な社会政策の位置付けを考察している。筆者によれば、世界の貧困地域は正統性を持つ国家と広範なフォーマルセクターの労働市場という OECD 諸国に典型的な仮定が適合しない。そして、「福祉レジーム」(welfare regimes, pp.88-90) を弱めること、あるいは強化することだけでは、南の途上国に適した社会政策はできないことが述べられている。筆者は貧しい国の社会政策は国家が市場の不平等を補うという OECD 諸国のようなものではなく、国家の不平等を市民社会が補う、という形のものであることを述べている。

第6章 (Paul Whiteley) は個人間の信頼というソーシャルキャピタルが経済成長を促進するという仮説をクロスカントリーデータと新古典派経済成長モデルに従って実証分析している。筆者は個人間の信頼というソーシャルキャピタルは経済成長を促進するが、対象国には貧しい国は含まれていないため、この結論には限定が必要だと述べている。

第7章 (John Campbell) は信頼、共有された規範といったソーシャルキャピタルが発展を促進すること、また協力関係が社会行動を促進して経済発展の基盤を作るという研究動向を人類学の研究成果を基にして批判的に論じたものである。筆者によれば、多くの研究者はソーシャルキャピタルの存在を仮定して、それを連帯、参加、協力、信頼と同一視している。しかし、ソーシャルキャピタルを観察可能あるいは計測可能な形で定義したものは少なく、研究

や政策分析も混乱している。実際のところ、信頼や統合されたコミュニティ、共有された価値の強調は政治的問題をコンセンサス形成によって解決したいという願望を示唆するものだと筆者は述べている (pp.161-163)。

第8章 (Fran Bennett) はイギリスにおける Oxfam の活動を紹介したものである。筆者は長期的には先進国と途上国を問わず、貧困あるいは不平等や差別によって不利益を被る人々の間で利害の一致があること、富めるものがより多く負担することによって公正なグローバリゼーションが達成されると主張している。

第9章 (Paul Mosley and Jane Tate) はグローバリゼーションのなかでどのように家族労働の役割が変化してきたのか、政策が貧困削減のために何ができるかを考察している。筆者は地球規模の家族労働者の権利と厚生を改善するために、情報面、組織面のサービス、資金のサービス、訓練そのほかのサービスという3つのチャンネルを取り上げている。筆者はマイクロファイナンスが最も重要だとしながらも、その他の支援策も違ったリスクを削減できる意味で重要だと述べている。

第10章 (Elizabeth Dowler and Geoff Tansey) は食糧不足という貧困の側面を考察したものである。筆者によれば食糧の面での貧困は最貧国の最貧困層だけでなく、富裕国の貧困層にもかかわっており、社会的・文化的次元で大きなインパクトを持っている。筆者は貧困と食糧という問題は食の持つ広い側面、すなわち生活、健康、環境破壊からの自由、楽しみ、そして社会生活への参加といった側面で考えられなければならない、と主張している。筆者は食糧に関するこれらのリスクを管理する手段として、情報、経営管理、法律・ルール・規制、科学・技術・バイオテクノロジーをおおまかに説明している。

第11章 (Paul Mosley and Lucy Steel) は先進国(北)と途上国(南)で期待が高まっているマイクロファイナンスについて考察している。表11.2で説明されているように、マイクロファイナンスは実施機関のコントロールの下にあるグループの成績に応

じて資産、雇用、所得を作り出すことができるので、貸付によるスキームの下では受益者は最貧困層であることはまれである (p. 216)。しかしたとえ直接のインパクトは小さいとしても、マイクロファイナンスによって起業者が最貧困層を雇用するといった間接的効果は重要である、と筆者は述べている。

第12章 (Marek Markuš) では筆者はスロバキアの草の根レベルでのイニシアティブであるインテグラ財団 (1995年設立) の文脈において小企業育成、特にマイクロファイナンスに対してソーシャルキャピタルに関する知見がどのようにかわるのかを考察している。

第13章 (Jo Henderson) ではシェフィールドの東南部の2箇所の後進区 (wards) において NGO (Manor and Castle Development Trust) による再生プログラムに従事していた筆者の経験が紹介されている。資金提供機関は個人にリスクが転嫁できるのでマイクロクレジットを選ぶ傾向があるのに対して、筆者は住民個人の能力を高めつつ、リスクを負担することによる状況悪化を避けるために贈与によるプロジェクトを選択している。

本書を読んで評者が感じたことをコメントとして述べておきたい。第1は個人の人的投資や能力拡大 (promotion of human capability) あるいはエンパワーメント (empowerment) と社会関係資本の関係である。アマルティア・センは人間の福祉を所得創出という間接的な方法で促進する人的資本とは違って、当事者の福祉を直接・間接に促進する包括的概念として「ケイバビリティ」を提案した [Sen 1999, 292-297]。本書の著者たちによれば、社会関係資本は生活の質を改善する重要な手段となっているが、個人の能力と社会関係資本 (あるいはコミュニティの能力拡大) の関係は一層の理論的説明が必要だろう。個人の能力拡大が自動的に社会関係資本の蓄積を促すわけではないからである。

第2は南と北、先進国と途上国における貧困の相違点である。本書は南と北の貧困削減に連関を見い

だそうとしている。本書は不平等や貧困の社会的側面に焦点をおいているので、国 (社会) を先進国と途上国に区分する指標は単に1人当たり所得水準だけではないし、また人間開発指数 (Human Development Index [UNDP 2000]) のような平均的な生活水準でもないだろう。むしろ社会制度の質、様々な生活維持・リスク管理能力の違いこそ、途上国とそうでない国との違いになるのではないか。社会政策の国際比較では社会の生活保障、リスク管理能力の指標も必要だろう。

第3は、本書は貧困、社会関係資本、マイクロファイナンスという問題に焦点が当てられているので、ミクロ・地域レベルの貧困削減や社会的保護 (social protection) とマクロレベル・長期の経済成長や制度的・社会変化 (リスク削減や雇用形成のため) を結びつけるメカニズムの議論と本書の関係である (たとえば pp. 47-77, 第4章)。たとえば『世界開発報告2000/2001』(World Bank 2001, 31-41, Chapter 2) は、経済成長と貧困削減を結びつけるものとして分配、機会、エンパワーメント、生活保障、その他の制度を取り上げている。本書は統合された経済発展へのアプローチによって補完されることができよう。

第4に、本書は貧困削減と社会政策に関する学際的対話の成果であるが、筆者たちが、共通の枠組みで相互の立場の優位性や欠点を比較できるような作業をもっとしていれば、本書の価値も高まったと思われる点である。個々の筆者が違った理論、モデル、論点に立っていることが本書の論文の主張や成果のインパクトを弱めているように思われる。

本書は貧困や社会的排除という先進国と途上国に共通する問題について様々な研究動向を集約しており、巻末に収録された包括的な文献目録は有用である。多くの研究者や開発専門家が本書を読んで『世界開発報告』や『人間開発報告書』の議論を深めることを希望したい。

文献リスト

Sen, Amartya 1999. *Development as Freedom*. New

York: Oxford University Press.
UNDP 2000. *Human Development Report 2000*. New
York: Oxford University Press.

World Bank 2001. *World Development Report 2000/
2001: Attacking Poverty*. Oxford: Oxford Univer-
sity Press.

(アジア経済研究所開発研修室)